川勝政太郎

一、序

說

蒲生郡蒲生町の石塔寺の奈良前期三重塔、奈良県高市郡稲淵の竜福寺の天平勝宝三年(七五一)在銘層塔の如きを著名な例とする。 仏教的な石造塔婆、すなわち石塔の造立は、 わが国においては奈良時代から行なわれたことが、現存遺品の上から知ることができる。

ある。その供養の功徳によって造立の目的が充たされるとする。 の造立の趣旨はいろいろあるが、石塔を造立し、塔の本尊たる仏・菩薩に、香・花・仏供・燈明などを供え、所定の法事を営んで供養するので 石塔は本来供養塔であって、造立者は故人の菩提を弔うためとか、自身の現世安穏後生善処のためとか、法界衆生の平等利益のためとか、そ

葬者が供養の功徳によって弔らわれるもので、単なる素標ではない。 その供養塔の中でも、とくに墳墓の上に造立されたものを区別して墓塔と称するが、これは墳墓の供養塔であって、塔の本尊を供養して、

れるが、その例は多くない。 般的な供養塔と、墓塔は藤原時代ごろから、 注 皇室・上流階級・僧侶によって造立された例が、 遺品の存在または文献上の所見によって知ら

墓塔の歴史については、「墓塔の造立」(『新版考古学講座』6・昭和四五年八月)に概観を述べた。

鎌倉・南北朝時代の石塔は大型ないしは中型のものが多く、そこに一種の特色を示している。中世末期とは全くちがった様相を見ることができ あるが、将来その数はおそらく何干をもって数えられるであろう。 ところが、 中世鎌倉・南北朝時代になると、全国的に石塔の遺品は多くなる。今日までに比較的よく探究された地方と、そうでない地方とが しかし中世末期の室町時代では小石塔がおびただしく造られたのに対して、

るのである。このような中世的な石塔造立の様相に関して、どのような階級の人たちによって石塔が造立されたのであろうかということが、一 を明らかにすることは、 つの問題となる。 中世石塔の造立者は上流から庶民に至るまでをふくむか、あるいは上流と中流の階級なのか、 中世の歴史を研究する上に重要なことであると思う。 または上流階級のみであるのか

よって口にしているが、それを整理して実証を示すことが必要である。この小論はそのような意図に立つものである。 なかば常識的に私どもは、中世石塔造立者は上流・中流階級の人たちで、下流の庶民にまでは及んでいないことを、多年の遺品調査の経験に

と述べ、これらの武士が沙弥某の法名を用いる例の多いことを論じた。 上の掘り下げを行なうには至らなかったが、右の所論は注目すべきものである。 かもそれは、当時として仏教的形態を執ることはもちろんである。この新しい階層によって特に再認識されて来たのが石塔や石仏であった。」 して社会の中核にのし上って来たのは中世武士団であった。とすれば、やがて彼等としての新たなモニユメントが求められて当然であろう。 かって斉藤孝氏は島根県隠岐の石塔を調査して、その造立の背景を述べた時、一般的な中世石塔の造立者について、「しだいに貴族群を圧倒 (注) しかしこの論文は隠岐石塔の調査報告が目的であるため、それ以

斉藤孝氏「隠岐に於ける中世の石造美術―主として五輪塔を中心に―」 (『隠岐』昭和四三年三月)

一、皇室及び僧侶の石塔造立

期の様式を示す九重石塔であって、仁治三年(一二四二)崩御の時代によく合うものである。 石塔造立は文献の上にしばしば見られて藤原時代に及ぶが、中世に入っての例としては、京都泉涌寺の泉山陵域内に建つ四条天皇陵は、 皇室関係では嘉祥三年(八五〇)に営まれた仁明天皇の深草陵に石造の卒都婆が造立されたのが貞観時代の古い例である。それ以後、 鎌倉中

「後宇多院御遺告二十五条」の建立蓮花峰寺縁起の中に記されている。 また京都市右京区嵯峨長刀坂の後宇多天皇陵は、もと八角円堂で、 堂内に高さ八尺 (二四二センチ) の五輪石塔が生前に営まれたことが

皇室の陵では藤原時代・鎌倉時代に仏教的な法華堂形式が多く採られたが、 右の例のように石塔を建てた場合もある。

僧侶の墓の石塔に関しては、 すでに藤原時代天禄三年(九七二)の「慈恵大僧正遺言状」の中に、比叡山の良源(慈恵大師)が、 自分の死後

のため石卒都婆を立てるととを記していて、僧侶の間に墓塔を立てる例のあることが知られるが、現実には遺品は多くない。

嘉禄三年(一二二七)に入寂し、石塔はそれに近い時期の造立と考えられる。無縫塔形式は俊芿によって泉涌寺に宋風仏教文化が将来されたこ それが鎌倉時代に入ると漸次実例に接するようになるが、京都市泉涌寺開山堂に安置する無縫塔はその古い例である。開山不可棄和尚俊芿は

とと関係するものであって、この泉涌寺開山無縫塔は細部手法に宋風が濃厚である。

この泉涌寺塔をはじめとして、中世にはかなり多くの無縫塔遺品を見ることができる。 京都・鎌倉・栃木・名古屋・滋賀・兵庫・和歌山

山・福岡に十六例ばかりが知られるが、多くは禅宗の開山級の上流の僧侶の墓塔である。

藤原末期からあらわれた五輪塔の形式による僧侶の墓塔も少なからず知られる。

塔であり、同じく鎌倉市扇ケ谷多宝寺跡の五輪塔は、奉籠孔から発見された蔵骨器の刻銘によって、嘉元四年(一三○六)入滅の多宝寺長老覚 市唐招提寺中興二世証玄の五輪塔は、 奈良市西大寺の中興開山五輪塔は、 正応五年(一二九二)示寂後近い時期に造立された墓塔である。また鎌倉市極楽寺開山忍性の墓塔も五輪 正応三年(一二九〇)示寂の思円上人叡尊の墓塔である。最近石塔下から青銅製舎利筒が発見された奈良

三二)の造立にかかる大宝篋印塔である 二九)に示寂、三回忌の元徳三年(一三三一)に造立されたものである。鎌倉市覚園寺開山心慧国師塔と二世大燈大和尚塔は、 また鎌倉時代中ごろからあらわれる宝篋印塔の形式による僧侶の墓塔もある。埼玉県鴻巣市安竜寺の海雲和尚の宝篋印塔は、 正慶元年(一三

賢の墓塔と知られた。

このような無縫塔・五輪塔・宝篋印塔などの石塔を墓塔とする僧侶は、 上級の僧侶であった。

二、地方豪族の石塔

次に僧侶でない在家の中で、地方豪族一門の嘉塔の代表的なものについて見よう。

その一は近江源氏佐々木氏の京極家石塔群である。 滋賀県坂田郡山東町清滝の徳源院にあり、 初代の氏信の石塔をはじめとして、近世に及ぶ

十数基の宝篋印塔が並列している。氏信塔の基礎に見る刻銘には

永仁三年太八月十三日、相当百ヶ日忌辰造立之

とある。氏信は永仁三年(一二九五)五月三日に卒したので、百か日に当る八月十三日に建塔したものである。この石塔群中には他にも百か日 に建塔したことを刻むものがあり、被葬者の名は刻んでいないが、京極氏歴代の石塔であることが知られる。

十七代までの宝篋印塔が並んで偉観である。鎌倉・南北朝・室町時代のものが多いが、墓塔としての刻銘はない。 とれに類した地方豪族一門の嘉地として知られるのは、広島県三原市沼田東町の米山寺にある小早川家の石塔群である。 初代の土肥実平以下

大和郡山市額田部寺方の額安寺に近い鎌倉墓には八基の鎌倉時代の五輪塔があり、その中の一基の地輪に

永仁五年(一二五七)七月八日、従五位上丹波守平朝臣盛房、六十才

北条氏との関係で、ここに盛房の墓塔が営まれたものであろう。 の刻銘がある。盛房は鎌倉の豪族北条氏で弘安十一年(一二八八)に京都の六波羅南探題に任じられた人である。おそらく西大寺末の額安寺と

このような地方豪族造立の石塔の確実な遺例はまだ余り多くは知られていない。

四、在俗出家者の石塔

によって身分を知ることができるが、多くの石塔遺品には伝承はあっても信じられないものがほとんどであり、文献は皆無に近い。 中に石塔自体に造立の趣旨、造立の年時、造立者の名などを刻んだものが少なからずある。このような在銘石塔は史料として実に貴重な存在で 中世の石塔の多くを調べて米た経験からいえば、 上記のような皇室・上級僧侶・地方豪族の例では、文献または蔵骨器の刻銘や、 石塔の刻銘 しかしその

ところが、その刻銘中に見える被葬者または造立者が、どのような身分であるかを明らかに記したものは甚だ少ない。たとえば

京都杉浦丘園氏旧蔵 九州旧在五輪塔

文永二年(一二六五)丑五月六日 沙弥妙念入滅

鳥取県倉吉市大日寺旧在五輪塔

文永二年(一二六五)27八月十三日 金 沙弥西仏他界

神奈川県逗子市池子、高養寺五輪塔

沙弥行心帰寂、乾元二年(一三〇三)與七月八日

の三つの例は、 沙弥妙念・沙弥西仏、 沙弥行心の墓塔であることが知られるが、この沙弥が僧侶であるかどうかというところに問題がある。

群馬県新田郡宝泉村別所の円福寺墓地にある五輪塔では、地輪正面に

沙弥道義、七十二逝去、元亨四年(一三二四)甲子六月十一日巳時

られている。 と刻まれ、 沙弥道義の墓塔であるが、この人は本来の僧侶ではなく、この地方の土豪であった新田基氏で、 在俗出家した武士が沙弥道義の法名を持った一例である。 義貞の祖父に当る人であることが知

沙弥は初めて仏門に入り剃髪したものの称であるが、中世には在俗出家して沙弥を称するものができた。『吾妻鏡』貞永元年(一二三二) 七

月十日の鎌倉幕府の評定衆十一人の中に

沙弥行西(隠岐守)、沙弥行然(民部大夫)、沙弥浄円(左兵衛尉)

があり、 また康元元年(一二五六)十一月二十三日、北条時頼が建長寺の道隆禅師を戒師として三十才で出家し、法名覚了房道崇と称した時

結城・三浦・信濃の名家の兄弟らも在俗出家したことを記して

善)、前伊勢守〔行綱〕(法名行願)、信濃判官行忠(法名行一、以上信濃各兄弟) 依此事、名家兄弟三流既為沙弥、希代珍事也、所謂前大蔵権少輔朝広(法名信仏)、上野四郎左衛門尉時光 以上結城各兄弟)、遠江守光盛(法名)、三浦介盛時(法名)、大夫判官時連 (法名観蓮、 以上三浦各兄弟)、前筑前守行泰 (法名) 、同十郎朝村 (法名行 (法名蓮

巻を皇大神宮に奉送した時の願文の奥書に「弟子沙弥道崇敬白」と書かれたことを記している。 とあるように、これらの人々が沙弥になったことを書き上げている。また正嘉元年(一二五七)四月十五日、 時頼が紺紙金字大般若経一部六百

行心は僧侶でなくて、地方の武士階級、少なくとも名主層以上の武士の在俗出家入道したものと見るべきであろう。 このように鎌倉武家の中に在俗出家して、沙弥某を名のるものがあって、前記斉藤孝氏も指摘したように、 右記の沙弥妙念・沙弥西仏・沙弥

そのような理解を助ける史料を今少し追加してみよう。

熊本県玉名郡玉東村西安寺の相良家墓地の五墓の五輪塔の中央の一基には

奉造立五輪率都婆一基、正嘉元年(一二五七)已八月日、当寺大檀那遠江国住人相良五郎 左衛門入道浄信

の地頭職に補せられて人吉荘に移り、肥後の相良氏となり、その子孫の頼平が分家して玉名郡に住み、 と地輪に刻まれている。相良家譜によると遠江国榛原郡相良荘に土着して相良氏を称した周頼の後裔長頼が、建久九年(一一九八)肥後球磨郡 従ってこの「相良五郎左衛門入道浄信」は山北頼平に相当し、入道して浄信の法名を称したことが知られる。 山北五郎左衛門尉を称したとある。

また同所の宝塔には

洛陽六波羅住、諸岡三郎左衛門入道沙弥定智、 嘉元二年 (一三〇四) 長七月九日酉刻入滅六十八

の刻銘がある。 (注2) この諸岡三郎左衛門も入道して沙弥定智を称した武士で、京都の六波羅探題に出仕していたことが考えられる。

(注1・2) 千々和実氏「初期五輪石塔の資料三題」(史迹と美術三五四号・昭和四〇年五月)

群馬県吾妻郡吾妻町岩井の長福寺五輪塔には、

藤原行盛名本阿弥陀仏、五月廿五日子時死去、貞和第五廻(一三四九)卍陸月十二日

銘が磨滅して読みがたいところもあるが、 に造立したとある。 の刻銘があり、 奈良県桜井市粟殿の共同墓地の中ほどに、今はくずれ去ったが土塀を作った一区画があり、その内に立派な五輪塔が完存している。 藤原行盛はこの地方の名主層の人と思われるが、やはり出家して本阿弥陀仏の法名を持っていたのである。 この良円房は当地の戒重の土豪で、正平三年(一三四八)正月五日に楠木正行に従って河内四条畷で子息医王丸と共に討死 願主の尼良妙が、亡夫の良円房と亡息医王丸の一百か日追善のため、あわせて自身の逆修供養のため 地輪の刻

中世における石塔造立階級の研究

る。

をした。

そのあと良円房の要良妙が追善のために造立したもので、

地方土豪夫妻が在俗出家して、

良円房、

良妙という法名を称した一例であ

五、鎌倉武家の在俗出家

多く登場する。

鎌倉幕府関係の武士で在俗出家した人は、前記の北条時頼、結城・三浦・信濃の兄弟を例にあげたが、『吾妻鏡』にはそのような人が非常に

嘉禄元年(一二二五)六月 十日	元仁二年(一二二五)四月三十日	貞応二年(一二二三)十月二十一日	承久三年(一二二一)八月 三日	承久二年(一二二〇)十月十一日	建曆三年(一二一三)四月十五日	承元二年(一二〇八)十二月十八日	建永二年(一二〇七)六月 二日	元久二年(一二〇五)八月十六日	建仁二年 (一二〇二) 正月十四日	建仁元年(一二〇一)四月 三日	正治元年(一一九九)十月二十四日	建久六年(一一九五)八月 十日	建久五年(一一九四)六月二十八日	建久二年(一一九一)正月十五日	治承四年(一一八○)八月二十三日
大江朝臣広元法師 (法名覚阿)	毛利蔵人大夫入道西阿	佐佐木太郎入道西仁	藤原朝臣景廉法師(法名覚蓮厉妙法)	相模次郎入道行念	和田新兵衛尉朝盛除髮号実阿弥陀仏	掃部頭藤原朝臣親能法師(法名寂忍)	天野民部入道蓮景(俗名遠景)	宇都宮弥三郎頼綱、於下野国遁俗(法名蓮生)、同出家郎従六十余人	入道大炊助源朝臣義重(法名上西)	佐佐木三郎兵衛尉盛綱(法名西念)	守護人藤九郎入道蓮西	熊谷二郎直実法師	宇都宮左衛門尉朝綱法師	問注所執事 中宮大夫属三善康信法師(法名善信)	伊東二郎祐親法師

嘉禄三年(一二二七)八月 <u>一</u> 日 内藤左衛門尉盛家法師

寛喜四年(一二三二)正月二十三日 齐藤兵衛入道浄円

天福二年 (一二三四) 十月二十二日 左近将監藤原景綱法師 (法名道然)

嘉禎四年(一二三八)三月三十日 小山下野守藤原朝臣朝政法師(法名生西)

仁治二年 四月二十九日 毛呂五郎入道蓮光

寬元二年 (一二四四) 七月二十日 市河掃部允高光法師(法名見西)、 鎌田三郎入道西仏、

平右近入道寂阿

(一四七) 四月 四 日 秋田城介入道覚地(俗名景盛)

宝治元年

(一二四八) 十月二十四日 大炊助藤原朝臣親秀法師(法名寂秀)

六月 三日 秋田城介藤原朝臣義景法師 (法名願智

(一二五三) 十二月九日 藤原朝臣行盛法師(法名行然)

建長五年

建長五年

宝治二年

康元二年(二二五七)正月二十五日 藤原朝臣光宗法師 (法名光西)

正嘉元年(一二五七)四月十四日 松葉次郎助宗法師 (法名行円)

文永二年(一二六五)十月 二日 藤原朝臣行泰法師 (法名行善)

仏・生西・見西の如く、「西」字が多く用いられている。これは西方極楽浄土に縁を求めた法名で、これらの出家者が浄土信仰によって在俗出 この他にも多くあるが、繁雑になるので主なものを摘記した。これら在俗出家した武家の法名を見ると、蓮西・西念・上西・西仁・光西・西

宝治元年(一二四七)六月五日の条に、三浦泰村が北条時頼に討たれた時、毛利蔵人大夫西阿は泰村の陣に加わって最期をとげたが

家したものであることを示す。また実阿弥陀仏・覚阿・寂阿・西阿の如きも阿弥陀仏信仰によって「阿」字を用いているのである。

西阿者専修念仏者也、 勧請諸衆、 為傾一仏浄土之因、 行法事讃、 廻向之

である。 とあるように、四阿は念仏を専修した信仰者であったから、 とれらからして鎌倉武士の入道の基本は浄土信仰にあったことがうかがえると思う。 死期を迎えた諸人を集めて、阿弥陀仏の浄土への往生のため、法事讃を読経したの

この階級の武士たちが、 中世の石塔造立者であったことが考えられるが、それに関して一例を記しておきたい。

奥院に埋めることが盛んになって行った。奥院玉川畔に今は参道からは見えにくいが一基の背の高い(三メートル余)角形に近い花崗岩製の板 和歌山県高野山は弘法大師入定の霊地であり、また中世には浄土信仰の大きい拠点となり、 高野山に住むことを念仏者は望み、 遺骨を高野の

正面中段に

碑が立っている。四面の上部に配して金剛界五仏の種字を大きく刻み、

出天地間五十七年

清風匝空十音一声

南無阿弥陀仏

いにしへははなさくはるにむかひしに

にしにくまなき月をみるかな

と刻み、下段に

右頌歌者正和元四廿七年 大中臣弘泰法師沙弥心浄臨終之刻誦之率輯

正和元年子六月日 大施主比丘尼心恵敬

は」の歌を刻んだもので、この石塔は二か月後に妻の比丘尼心恵が造立したことが知られる。そして何故にこの石塔を造立したかを、つぶさに とあって、正和元年(一三一二)四月二十七日に没した大中臣弘泰法師沙弥心浄が命終の時に誦した「天地の間を出でて」の頌と、「いにしへ 左側面に刻んでいるのである。漢文であるが理解の便のため読み下してみる。

て徒らに去る。爰に施主悲歎に絶えず、在世之旨趣に任せ、青鳥(使者のこと)をして発走せしめ、亡骨を石塔婆に納め訖んぬ。忝くも此山 は大師入定の霊地、 聖霊深く当山に止住之志ありと雖も、或は公務之戚を恐れ、或は妻妾同穴之陸に障られ、僮僕順従之好に妨げられ、終いに素懐を逐げずし 仏法繁昌の砌也。 仰ぎ願くは仏知照覧を垂れんことを。大菩提を証し、乃至は法界衆生の平等利益の為、造立供養右の

とあり、その下段に

使者相州鎌倉住侶 藤原朝広法師沙弥西蓮、僧教門

と刻み、右側面には梵文光明真言と偈文をあらわし、下段に

沙弥道惠依奉之記畢

と見える。これらによって、大中臣弘泰は鎌倉幕府に属した武家で、出家して沙弥心浄と称したが、生前から高野山を慕うた志に任せて、 く鎌倉武家であった藤原朝広沙弥西蓮と、僧教円が、未亡人の尼心恵の依頼によって、遺骨をはるばる高野山へ運ぶ使者となったことが知られ この石塔に刻まれた文は、これも鎌倉武家の在俗出家者と思われる沙弥道恵が依頼を受けて記したのである。

六、一結衆の石塔造立

通の信仰に結ばれてグループを作り、そのグループの作善として石塔を造立したものである。しかし一結衆とのみで、そのメンバーの個人の名 中世の石塔には造立者の名を刻んだものの他に、「一結衆」が願主となって造立したことを記したものが非常に多い。これは何人かの人が共

そうした情況の中で、大阪府池田市古江町の無二寺にある南北朝はじめの貞和五年(一三四九)在銘の宝篋印塔には、その人々の連名が刻ま

がないので、どのような人々によって組織されているのかわからない。

れており、貴重な史料である。

造立結縁人数

藤原康秀、伯弁海、 僧厳海、沙弥仏浄、桑原依景、同景弘、沙弥浄恩、僧永盛、桑原景正、為奈友弘、伴承重、桑原依弘、橘真清、 □□利

とあり、十四人が造立結縁のために結衆したものと見られるのである。一基の高さ二メートルの石塔を造る費用を十四人で負担したことになる が、この人たちは下級の庶民ではなく、在地の名主層級の人々であろうと思われる。

1) ここは昔の紀伊国伊都郡相賀荘の柏原村で、 このような仏教的作善において、 どのような人々が関与したかを知る例として、 この村に西光寺とよばれる村堂があった。阿弥陀如来を本尊とし、柏原阿弥陀堂・柏原御堂・ 和歌山県橋本市柏原の区有文書に見えるものがある。

の田一段を米七石で買取った時の文書があり、それにつづく正応六年(一二九三)の文書には一結衆の人たちの名が記されている。 西光院御堂などともよばれた。 鎌倉時代中ごろの正応二年(一二八九)十一月に、この御堂の「燈油田一結講衆」が、 村内の藤原行房買得相伝

るが、 る 二名である。この文書について述べられた石田善人氏は、この一結衆は殿の尊称をつけられる殿原衆と、大夫名を持つ名主と、 この一結衆は、 村内居住の富裕な村人であろうと推測された。(注2) 右にあげた無二寺宝篋印塔の結縁者も同様の、 浄蓮房、 越後殿、 備前殿、 与一殿、平太郎殿、佐藤太夫、行就上座、 蓮仏房、 蓮行上座、 藤八太夫、 地方の富裕者と見られるのであ 来善房、 僧体の人から成 源次郎太夫の十

社1) 「柏原区有文書」(ヒストリア三五号~四○号・昭和三八年五月~四○年六月)

任2) 石田善人氏「郷村制の形成」(岩波『日本歴史』中世4・昭和四二年八月)

七、結語

法名の人たちである。もちろん法名でなく、たとえば滋賀県八日市妙法寺町の光林寺宝篋印塔に 上級僧侶も前代からの延長で造立者の一部に位置したが、最も普通に多く見られるのは、 の人たちであったかを認識しておく必要がある。これに関して以上冗漫に多くの例をあげて考察を加えて来たのである。 中世における墓塔や供養塔などの石塔は、 その時代の仏教信仰の記念物である。しかしそれらを造立した仏教文化の担い手が、どういう階級 沙弥某や、 何阿弥陀仏または何阿を称する阿号のつく 結論としては、

願主藤井行剛、嘉元三年 (一三〇六) 三月廿四日

用を要することから見ても、 の充実を計ったともいえよう。 には中間階級の富裕層であると推定されるのである。かれらは前代の上流階級の信仰的作善を見ならうことによって、信仰への奉仕と自己満足 とあるように姓名を刻んだものも少なくないが、いずれにしても地方の豪族ないし、中級の武士、 このような富裕層の造立であることを思わせるのである。 中世前・中期の石塔が次の中世末期の室町時代のものに比べて、 偉容を誇るものが多く、 降っても名主層の人たちと考えられ、 その造立には相当の費

かし鎌倉時代の中ごろには、 仏教は下層級にまで渗透する形勢にあったから、下級の庶民たちが仏教的作善に参加することがあった。 たと

えば福岡市水茶屋に立つ南北朝時代の自然石板碑(玄武岩)は、 高さ一・五八メートル、 幅一・四三メートルの大きいもので、金剛界大日の「バ

ン」と「ア」「アク」の三種字を本尊としてあらわし、

康永三年(一三四四)申八月日、接待講衆、合廿七人

の名から見て中級・下級の庶民と考えられる。大きくても自然石であるから費用もかからぬし、多人数だから負担も軽い。このような形でなら と刻み、妙阿、弥五郎、 ば富裕層でない彼らにも可能な作善である。との結衆が旅人や修行僧に湯水を接待するための講衆であることも庶民的な匂いがする。 又四郎、道善、藤九郎、 弥四郎、 弥三郎、弥七、性妙など二十七人の名が連記してあり、この人たちは苗字がなく、そ

費用のかからぬ小石塔が無数に氾濫することになる。中世石塔としての貫録を示す遺品は、鎌倉・南北朝時代の中間階級たる名主層級以上の入 室町時代からは下級の庶民もまた個人個人に石塔造立の意志を持って、おびただしい数を造るに至るが、そこには近世的な様相があらわれ、

たちによって造立されたと見られるのである。

(昭和四五年九月)